

令和3年6月19日

保護者の皆様へ

東京都立墨田川高等学校長
寺島 雅夫

まん延防止等重点措置の適用に伴う学校の対応について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと拝察申し上げます。平素は本校の教育活動に御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、6月20日をもって緊急事態宣言が解除され、21日よりまん延防止等重点措置が適用されることとなりました。昨夜、東京都教育委員会より都立学校における対応について通知がありましたので、本校の教育活動について、下記の通りお知らせ申し上げます。

記

①授業について

- ・6月21日（月）からは分散登校を解除し、毎日、全員登校となります。
- ・時差通学（短縮45分時程）は継続します。時程表は後に掲載します。
- ・現在、臨時休業となっている都立学校があります。基本的な感染症対策については、より一層の徹底を図ります。

②部活動について

- ・感染症拡大防止対策をより一層徹底すること及び東京都教育委員会による「部活動の在り方に関する方針」を遵守することを条件として部活動を順次再開していきます。取組みの制限や留意事項については各部活動の活動内容によって異なりますので、あらためて各顧問からお伝えします。
- ・今夏の部活動合宿については都立学校一斉に中止となりました。

※「部活動の在り方に関する方針」は東京都教育委員会のホームページからご覧いただくことができます。

③学校行事について

- ・原則として、都内での校外行事は実施可能です。
- ・校内での学校行事は、無観客や来場者の人数制限等を行うなどの感染症拡大対策を徹底した上で実施の可否を判断していきます。

④御家庭での感染対策について

登校前に御自宅で検温いただき、登校くださるようお願いいたします。

御家庭や同居する御家族の皆様にも感染防止対策について、より一層の御協力をお願いします。現在、臨時休業を行っている都立学校もあります。変異型ウイルスは若年層への感染も認められ、感染のスピードも速く、重症化する事例もあるようです。家庭内感染も増えていることから、不要不急の外出を避け、家庭内に新型コロナウイルスを持ち込まない対応をお願いします。体調がすぐれない場合は、無理に登校せず、休養するようお願いいたします。

⑤学校への連絡について

同居する御家族や生徒さん自身がPCR検査を受診することになった場合はできる限り速やかに学校まで御連絡下さい。休日等で教職員と連絡がつかない場合は、以下の学校メールアドレスに「学年・組・生徒氏名・折り返しの連絡先（携帯電話番号等）」を送信ください。折り返し、連絡をさせていただきます。

都立墨田川高等学校 e-mail; S1000108@section.metro.tokyo.jp

⑥その他

基礎疾患をお持ちである場合など、感染防止の観点から登校を見合わせる必要がある場合は担任まで御連絡をお願いします。個別に対応させていただきたいと思います。

なお、御不明な点や御心配なこと等がありましたら、学校までお問い合わせください。

短縮45分時程		
予鈴	8:15	
S H R	8:20	
1時限目	8:30-9:15	
2時限目	9:25-10:10	
3時限目	10:20-11:05	
4時限目	11:15-12:00	
昼休憩		
5時限目	12:45-13:30	
6時限目	13:40-14:25	
放課 後	7時限目	14:35-15:20
	8時限目	15:25-16:10

問い合わせ先
東京都立墨田川高等学校
副校長 石村 晶子
電話 03-3611-2125